

平成30年9月定例議会

平成30年9月5日

村長 提案説明

本日ここに、平成30年朝日村議会9月定例会を招集いたしました所、議員の皆様にはお揃いでご出席をいただき厚くお礼を申し上げます。

まず初めに、昨日四国、近畿地方に上陸した大型台風21号は、各地に暴風雨が猛威をふるい甚大な被害となりました。

当地域は、昨夜半に暴風雨が通過し、村内では公民館健康センター入口のシダレ桜の大きな枝が欠けてしまいました。

その他、村内の被害につきましては、今朝までに報告が入っておりませんが、職員が各地を回って確認をしている所でございます。

次に、本年7月九州、四国、中国地方で観測史上記録的な豪雨災害に見舞われ、西日本地域は、10県以上に及ぶ甚大な被害が発生し、犠牲者は200人以上となり、大規模な土砂洪水氾濫となりました。

今回、西日本地域での災害発生箇所は、近年10年間の我国年間発生件数を超え、人的被害数は平成年号では最大規模となりました。

これにより交通ネットワークも甚大な被害となり、支援を進める物流に多大な影響が出ております。

改めて、犠牲者の皆様には心からご冥福をお祈り申しあげ、被災された皆様には心からお見舞いを申しあげます。そして一刻も早い復旧・復興を願うものでございます。

これを受け、当村では早速平成30年7月豪雨災害義援金を、役場窓口及び、かたくりの里社会福祉協議会の窓口で村民の皆様にご支援を願いました所、8月末現在41万円の貴重な浄財を賜りました。

この内、22万3,000円を日本赤十字社長野県支部を通じ、18万7,000円を共同募金長野支会を通じて、それぞれ被災地に送らせていただきました。

また、6月18日に発生しました大阪府北部地震災害の義援金につきまして、1万1,000円を日赤長野支部を通じ、同じく1万1,000円を共同募金長野支会を通じてそれぞれ送らせていただきました。

これらの義援金につきまして、村民の皆様の暖かい心遣いと、災害に遭った時はお互いさまという広い心に感謝を申し上げます。

そこで、当村では去る2日（日）に、朝日村地震総合防災訓練を実施いたしました。

一昨年から、松本広域圏の各市村が歩調を併せて訓練を実施した所でございます。

私共の中信地域に大災害が発生しますと、道路網は遮断され、電線は切断して停電が続き、通信は途絶え、広域消防の応援態勢も難しく、尚且つ国の支援は人口密集地を優先しますので、私共の田舎は救援が後れるものと自覚していなければなりません。

このような状況の中で、命に関わる方、出産を迎えている方など最優先対応の取組みや、負傷者救護の対応は極めて重要事項であります。

当村では、新役場庁舎の一角にヘリポート用地を計画しており、事業実施には2年位の時間が必要と捉えております。

本年度の訓練は、災害時における対応力の向上と防災意識の高揚を目的に、訓練を通じて、村民一人ひとりが災害発生時において「自らが何をするか、何をすべきか」を身に付けられる訓練としました。

これを受け、近年は防災会毎にテーマを決め訓練がされております。

いずれにいたしましても、まずは自分の身は自分で守る（自助）と、近隣の皆さんとの助け合い（共助）が重要であり、防災部会毎の意識の共有が求められております。

当村においても、核家族化が進み、近年は隣組の交流が希薄化していると言われておりますが、日頃から日常生活の中で近隣との関わりや繋がりを深めていただく事を願うものでございます。

これらを踏まえ、各防災会毎に取り組まれました内、古見防災会は火災家屋救出訓練を、針尾防災会は土砂災害訓練を、西洗馬防災会は倒壊家屋救出訓練がされました。また、第1分団では既に倒壊家屋救出訓練、及び、行方不明者の捜索・救出訓練を実施されております。

本年度訓練参加者は957人で、昨年は1,031人でありましたので対前年比74人の減でありました。

一方、村の災害対策本部では、新役場庁舎で初めての訓練でありました。

このため、初期対応の重要性に鑑み防災行政無線網の確認を始め、県及び広域消防局、医療機関等との連携、そして、村民への周知、村内13ヶ所からの双方向施設（アンサーバック）による防災会・防災部会との情報

伝達の確認・対応等新庁舎での機能確認を実施いたしました。

加えて、役場職員の訓練では、初動マニュアルに基づいた役割分担の再確認と共に新庁舎対策本部での機能が発揮されているかチェックいたしました所でございます。

更に、救護所の設置につきまして、本来は健康センターであります、本年はより多くの地域の皆さんに理解いただくため、古見集落センターで三村内科医の協力をいただき連携したトリアージ訓練をいたしました。

その他、6月には土砂災害防止月間に併せ、御馬越地区で独自訓練により年3回位の会議をもって独自の防災マップ作成を計画いたしております。

次に、本年夏（6～8月）の天候についてでございます。

気象庁は、去る3日に本年6月から8月の夏の気候状況を発表しました。

これによると昭和21年の統計開始以降東日本（関東、甲信、東海、北陸）の平均気温は最も高く、西日本（近畿、中国、四国、九州）は過去2番目の高温と発表されました。

最高気温は、埼玉県熊谷市で41.1℃（7/23）、岐阜県下呂市と美濃市で41℃、新潟の胎内市と東京の青梅市で40.8℃という猛暑が記録されました。

また、降水量につきましては、西日本の太平洋側は平年の1.3倍を記録し、北海道、東北地方の北日本の日本海側は平年の1.6倍を記録しております。

一方、長野地方気象台によりますと、当松本地方の本年6月から8月の平均気温は24.4℃で明治31年の観測開始以来最も高い記録となりました。

最高気温は、松本空港地点の36.6℃、及び、36.5℃など過去最高を記録した年となりました。

特に、7月の西日本豪雨を始め台風による暴風雨が多く、将に、日本列島は猛暑と豪雨の夏となりました。

この猛暑と豪雨は、30年に一度より発生確率が低いと言われており、今年の夏は異常気象だと発表され記録づくめの年であったと言われております。

この間、国内では熱中症に起因する逝去者の報道がされておりますが、当松本広域消防局管内では、8月末までの熱中症の救急搬送は236件で、昨年より120件多くなっております。この内住宅内での発生は全体の38%と言う事でございます。

当朝日村の救急搬送は3件でございまして、昨年と一昨年は0件でございましたので、異常な年の酷暑の影響があったものと思われます。この3件の内容につきましては、自宅での発症が1件、業務中が1件、鉢盛山登山マラソンで1件でございます。

この内容から見ますと、当村での熱中症発症状況は良好でありまして、村民の皆様の健康管理に対する意識の高さが判断され、健康村活動が活かされている事に敬意を表すものでございます。

一方、当地方の気象は、6月が空梅雨で、7月、8月は酷暑が続いた事により、鎖川の水量は大丈夫かと言う位水量が低くなりました。

そこで、全村民の生活に欠かせない上下水道につきましては、当村の水源地は村独自で確保し、主に針尾大尾沢の質の高い湧水を利用しておりまして、本年のように渇水期が長期化しますと水源地が極めて心配になる所でございます。

因みに、水源地の状況を申し上げますと、本年4月の配水状況は、大尾沢水源地で100%を賄っておりますが、8月の配水状況は大尾沢水源地で71%、舟ヶ沢の補給水が29%となっております。本年の空梅雨、そして猛暑でも村民生活の上下水道が確保できており、安堵している所でございます。

また、農業の稲作では7月下旬の幼穂形成期、8月の出穂期に多量の水が必要となります事から、8月下旬の落水までの間は鎖川の水量について、何時も気に留めている所でございます。

お陰様で、国営中信平農業水利事業により、当朝日地区は昭和50年から水田の補給用水と畑地かんがい用水の整備がされた事により、鎖川下流域で水利権のある今井・神林地区とのトラブルが発生しない事に感謝している所でございます。

そして、古見原・西洗馬原では秋野菜定植期を迎えておりますが、定植時の植付補給水が完備されており朝日農業に多大な効果・貢献となっております。

この事は、将に梓川水系による中信平土地改良区連合で取組まれた先人の皆様のご尽力に感謝の念を忘れてはならないものでございます。

更に、平成26年から県のモデル事業として稼働しております西洗馬原調整池の太陽光発電施設は、シュミレーション通りの経過となっておりますが、夏の小雨、及び、晴れの日が多かった7月は前年度の120%、8月は同じく前年度の121%の発電量となり、本年夏の天候状況が太陽光

発電に現れた年でありました。

それでは、この際当面しております懸案事項等につきまして若干申しあげます。

まず初めに、平成 29 年度の決算についてでございます。

私は、就任以来朝日村を朝日村として持続して行くため、また、村民の皆様が安心して暮らせる村づくりのため、財政の健全化・安定化は極めて重要な課題として一貫して取り組んでまいりました。

しかも、懸案でありました役場庁舎 100 年の計の新築に多額な投資が必要でありましたので、この事には充分意を注ぎ財政健全化を維持した事務・事業の執行をする事ができました。

今定例会は、前年度平成 29 年度の決算認定議会でもございますので、国が示します自治体の健全化指標（5 項目）等を含め、財政状況のポイントを若干申しあげます。

まず、借金の返済比率を表します実質公債費比率につきましては、7.1%で昨年より 0.2 ポイント上昇しております。昨年度公表されました県内 77 市町村の平均は 6.0%でありますので、当村は県の平均値より 1 ポイント高い状況であります。特別議論が必要な数字とはなっておりません。

また、将来負担比率、実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様数値なしとなっております。

この中で、財政運営の重要なポイントは経常収支比率でございます。平成 29 年度の決算は 73.5%で前年度対比 2.4 ポイントの改善をいたしました。

因みに、県が発表している平成 28 年度の町村平均数字は 79.5%であり、県内 77 市町村の平均は 85.9%でありますので、県内市町村の中では上位にランクされておまして、財政状況は弾力性のある財政運営となっております。

この事が、庁舎建設の大型事業以外にも積極的に取り組める原資となっております。

一方、村の借金であります村債と将来に巨り負担が義務づけられている債務負担を併せました借金の合計は、全 7 会計で 49 億円でございます。昨年度より 4 億円の改善がされております。

また、貯金に当ります積立金の総額は 23 億円でございます。昨年度より 9 億円が減額となっております。これは役場庁舎建設基金を取り崩したものでございます。

この事は、昨年度新役場庁舎と言う大型事業に投資をしても、健全財政

が維持できている証で、画期的であり、私の意を汲んだ、日々の事務事業に取り組んでいる職員の努力にこの場を借りて感謝申しあげるのでございます。

これら、財政の健全化を持続する私の基本姿勢は、人口減少時代を迎え、役場庁舎、かたくりの里、保育園等大型投資については、次代に負担を引継がない、また、次代への付けは最小限にして引継ぐことが私に与えられた責務として捉え、村民の皆様のご理解を賜り職員と共に日々精進している所でございます。

次に、朝日村開村 130 周年記念事案についてでございます。

前回の 6 月定例会で日程等につきまして申しあげておりますが、その後の追加事業、及び、執行した事業等につきまして一部申しあげます。

まず、追加内容につきましては、来る 10 月 20 日（土）に記念式典を予定しておりますが、当日は県警音楽隊、及び、自衛隊第 12 音楽隊の協力をいただける事になりました。

当村では、普段経験のできないレベルの高い生演奏が聴ける機会となりますので、村民の皆さんには多数の参加を期待しております。

同時に計画をしておりました全国朝日町村の友好親喜協定につきましては、前々日の 10 月 18 日（木）の午後調印式を行う事となりましたので、議員の皆様にはご承知おき願う所でございます。

また、去る 7 月 22 日（日）に実施しました小学生緑の少年団による中俣の三区生産森林組合所有地の植林につきましては、急傾斜地にも拘わらず、一生懸命植林体験をされ、皆さんの心に残る記念植林になった事と存じます。

そして、去る 8 月 1 日（水）に締結をした西尾市との災害時相互応援協定は、これを機会に海と山との市村民交流が進むことに期待をするものでございます。

更に、去る 8 月 5 日（日）に実施しました鉢盛登山マラソンは、参加者から大変好評をいただきました。

この参加者は、北は北海道から南は九州福岡県まで全国各地から 203 名の参加があり、この内村民参加は 3 名でありました。

鉢盛登山コースは、ご案内の通りロード・林道・登山道で大きな変化があり、私的には過酷なコースだと認識しておりますが、現代は普通のマラソン以上の変化に富んだ難しいコースにチャレンジするファンが多い事を認識させて頂きました。

なお、当日は3コースに318名がエントリーされ、村民の皆さんからは声援や散水等の協力があり、出場者から感謝の言葉をいただきました。

後日、実行委員会で総括され、今後の対応等について協議がされると捉えております。

次に、新役場庁舎についてでございます。

まず、懸案でありました役場庁舎併設のミニスーパーの出店につきまして、お陰様で去る8月1日（水）にファミリーマート朝日村店がOPENいたしました。

何時か、いつかと待ち侘びていた村民の皆さんには朗報であり、しかも、プレミアム商品券を利用できますので、今後は、村民の皆さんに愛され順調に推移する事を期待するものでございます。

そして、去る、5月7日（月）から執務を開始いたしました新庁舎は、村産材、木材使用に加え先駆的工法の取組みが評価され、庁舎視察者が多数訪れております。

この状況は、庁舎建設の工事期間中もその道の専門家の皆さん等が工法の過程等を視察に25組400人の方が訪れ、執務開始後は5月から8月末までに46組723人の視察者が訪れております。

これを踏まえ、庁舎竣工後は視察対応専任職員1人を配置し対応を図っております。

また、平成28年にスタートいたしました地域包括支援センターの活動で、去る6月と8月の2回に亘り新庁舎村民交流ホールで「あさひオレンジカフェ」が開催されました。

参加者は相方で79人の皆さんが、高齢者や介護に係わられている方々、及び、ボランティアの皆さんが利用をされ和やかに楽しまれておりまして、新庁舎の目的であります地域交流の拠点・賑わいの場とした活用となっております。

なお、このオレンジカフェに塩尻警察署、塩尻市役所、筑北村、山形村、ゆめの里朝日及び朝日新明館から担当職員が参加し、交流を深め広域対応ができる機会になった事に意義が感じられました。

次に、松塩地区広域施設組合で運営しております小野沢の最終処分場についてでございます。

ご案内のとおり、塩尻・朝日衛生施設組合が平成 18 年に併用開始しました最終処分場は、地元小野沢区と河川放流水質の協定を結び順調な運営をしてまいりました。

そこで協定締結後処分場の排水は、村の下水処理施設で処理をいたしておりますが、処分場排水協定は当初通りとなっております。

その後、平成 24 年からごみ焼却を 2 市 2 村による松塩地区広域施設組合が運営を行い、焼却灰の飛灰を塩尻・朝日から搬入された可燃ごみ相当分を最終処分場で埋立てしてきました。

この飛灰が雨水等により流失しますので、最終処分場の水処理施設で公害にならない処理をしてきました。

平成 26 年中途から協定数字を上回る状況が現れ始めたため担当者が希釈して報告をしてしまいました。

本年 6 月末にこの事実の報告を受け、直ちに最終処分場連絡会議で陳謝し経過報告を行い、対応について幾多のご意見を聴き、再度最終処分場連絡会議で、重ね重ねのお詫びと報告をさせていただきました。

これにより、小野沢区と締結した協定に基づき最終処分場への飛灰の搬入を 7 月 10 日から停止いたしております。

更に、最終処分場の処理水の村下水道放流も停止しております。

この事により飛灰の処分は当分の間民間委託業者に委託しており今定例会に処理料の補正予算をお願いしてございます。

なお、現在処理水のメーカーや焼却施設のメーカー、及び、最終処分場排水処理専門家と現施設の適正な水処理について鋭意取り組んでいる所でございます。

次に、飛騨・信濃直流幹線新設工事についてでございます。

この事は、機会ある毎に申しあげておりますが、平成 23 年に発生した東日本大地震に伴う、福島第一原発の大災害により、全国に 59 基稼働していた原子力発電所は、現在、安全が確保された 7 基の稼働となっております。

これにより、国内の電力需給が逼迫し、電力の有効利用は重要な課題となっております。

そこで、平成 25 年から国内 9 電力会社で、東京中部間連系設備の増強について 7 年駆けて取組む事となりました。

内容につきましては、電気の周波数が東日本は 50 ヘルツ、西日本は 60

ヘルツであり、50 と 60 の周波数変換設備を新信濃変電所と岐阜県に設置します変電所で現在より 90 万KWを増強して国内需給の効率化を図るものでございます。

この工事の進捗と同時の平成 28 年に工事名が「飛騨信濃直流幹線新設工事」と名称変更がされ、事業主体の東京電力（株）の名称が東京電力パワーグリッド（株）と変更になっております。

当村としましては、国内電力の需給危機に鑑み、当初から全面的に協力をしてきた所でございます。

そこで、今後の計画につきましては、鉄塔工事となりますが、本年 3 月議会で申しあげました山形村との村界の山林に鉄塔の基礎工事を施工し、古見原の 3 箇所については平成 31 年度の予定で朝日村分 4 基の鉄塔組立ては平成 31 年度中に完成したいとの事でございます。

なお、この件に係わる地権者、及び、関係者の皆さんには後日説明会を行いご協力願いたいとの事でございます。

次に、通学路の安全対策についてでございます。

本年 5 月に、新潟市で下校中の児童が誘拐され犠牲となり、6 月には大阪府北部地震により登校中の児童がブロック塀の下敷きで犠牲となる痛ましい事件等を踏まえ、国は、各自治体に対し通学路緊急合同点検を行い、安全確保の改善について通知がされました。

これを受けて、当村では 10 団体で組織する朝日村通学路安全推進協議会で、小・中学生が使用している通学路等を、通学路点検チェックリストにより合同点検調査をいたしました。

今後は、この協議会で集約し、改善すべき事項等につきましては、積極的な対応が必要と捉えております。

なお、ブロック塀の改修につきましては、個人所有であり補助制度等、改善し易い施策が必要と捉えております。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申しあげます。

本日提案いたしました議案は、報告 1 件、専決 2 件、条例 2 件、決算 7 件、予算 5 件の計 17 件でございます。

まず初めに、報告第5号につきましては、小学校の草刈作業中に破損しました乗用車の損害賠償の額の決定につきまして、専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により報告するものでございます。

次に、議案第51号 平成30年度朝日村一般会計補正予算（第2号）の専決処分につきましては、既定の予算に1,269万円を追加し、予算総額を28億8,826万円としたものでございまして、主な内容は、あさひプライムスキー場事業特別会計への繰出金1,200万円でございます。

次に、議案第52号 平成30年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分につきましては、既定の予算に1,200万円を追加し、予算総額を4,385万円としたものでございまして、主な内容は、スキー場リフトの電動機の修繕1,200万円でございます。

次に、議案第53号につきましては、県営土地改良事業を実施するに当たり、分担金徴収条例を制定するものでございます。

次に、議案第54号 朝日村税条例等の一部を改正する条例につきましては、地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第55号から第61号につきましては、平成29年度の決算についてでございます。

まず、一般会計を含みます全7会計の決算総額は、歳入が63億9,384万円、歳出が61億3,964万円ございまして、繰越財源を除きました実質収支は1億6,915万円となりまして、全7会計で黒字決算となりました。

このうち、一般会計では歳入が47億548万円、歳出が44億8,850万円となり、繰越財源を除きました実質収支は1億3,242万円の黒字決算となっております。

この際、昨年度一般会計で取り組みました主な事業について若干申しあげます。

まず、100年の計である新庁舎建設事業につきましては、庁舎棟の建設に10億5,943万円、公用車車庫棟に4,806万円、太陽光設備工事に2,970万円、地中熱工事に2,214万円など12億4,055万円を投入してございます。

次に、地方創生交付金事業につきましては、アグリビジネスセンターの設置による「新たな農業の担い手」創出事業に2,175万円、木質資源循環自立創生事業に2,301万円、滞在型体験プログラム構築事業に836万円、また、動画制作、インターネット配信による村PR事業に290万円を投入してございます。

また、空き家活用のための改修費補助金、家財整理補助金、利用契約支援助成につきましては、それぞれ3件が活用をされております。

防災関係では、役場新庁舎防火水槽設置工事に634万円、指揮広報車の更新に349万円、防火水槽の看板と防火水槽の補修工事に301万円、第一分団詰所の外構工事に327万円を投入したほか、消防団員の安全装備としまして切創手袋と防塵ゴーグルを購入してございます。

公共交通事業につきましては、村営バス広丘線、デマンドタクシーを合わせて運行開始以来最多の3万8,868人から利用をいただいております。

住宅関係につきましては、経済の活性化と村民の住環境の一助といたしました住宅リフォーム補助事業は19件、自然エネルギー活用による環境保全のための太陽光発電設置補助事業は15件が利用をされております。

農政関係では、平成21年度から取り組んでおります鳥獣被害防止柵につきましては御馬越地域の鎖川右岸678mを設置して、全体計画の87%が完了したほか、外山沢から内山沢までの緩衝帯整備1,250mを実施いたしました。

また、中山間地域総合整備事業の計画書策定に2,198万円を投入してございます。

林務関係では、林道桎俣線の改良工事に1,414万円、野俣の岳沢地点、及び、桎俣入口の雨量観測システムの更新に4,104万円を投入したほか、松くい虫の樹幹注入補助につきましては12件が利用をされております。

商工関係では、村内の商工業の振興と経済の活性化を図るため、20%のプレミアム付き商品券を、年2回、合計4,000セット発行し、868万円を投入いたしております。

観光関係では、武居城公園のトイレ改修に622万円を投入いたしました。

土木関係では、社会資本総合整備事業により、前年度からの繰り越し事業として公民館、あさひ保育園周辺の道路改良事業に5,854万円、庁舎南側の道路改良事業に1,820万円を投入してございます。

教育委員会では、小学校体育館の屋根の改修事業に2,395万円、公民館報縮刷版の発行166万円、グラウンド整備用トラクターの購入224万円を投入してございます。

なお、新たな出産祝い金につきましては、29人に支給をしてございます。

また、将来の財政負担の軽減を図るため、地方債6億5,157万円の繰り上げ償還を実施いたしました。

次に、特別会計の主な内容について若干申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、医療費の伸びが抑制され、本年度から始まりました国保制度改革に備えて1,000万円を財政調整基金に積み立てております。

介護保険特別会計につきましては、今後3年間の事業計画を定めた第7期介護保険事業計画を策定しております。

簡易水道特別会計では、古見地区の水道管布設工事に伴う舗装復旧工事に2,021万円を投入いたしました。

また、下水道特別会計では、新田バイパス歩道への下水道管布設に伴う舗装復旧に831万円、プリアラインの長寿命化計画の策定に574万円を投入しております。

これらにつきましては、監査の結果、別冊の決算書の決算明細書の会計別総括表どおりとなりましたので、監査委員の報告書を添えて提出をいたしております。

なお、監査委員からいただきました意見は、今後、行政運営に生かしてまいり所存でございます。

次に、議案第62号から66号につきましては本年度、各会計の補正予算でございます。このうち平成30年度一般会計補正予算（第3号）につきまして申し上げます。

予算規模につきましては540万円を追加しまして、予算総額を28億9,366万円とするものでございます。

そこで、歳入の主なものは国庫支出金472万円、地方交付税274万円、県支出金214万円等でございます。

歳出の主なものにつきましては、新庁舎の案内看板設置に55万円、開村130周年の記念新聞広告に150万円、最終処分場の排水問題に伴う焼却灰の処理費用に183万円、中間管理機構関連事業計画の策定に226万円、林道鉢盛山線の災害復旧事業205万円等でございます。

特別会計では、国民健康保険特別会計につきましては、平成29年度事業の精算に伴う、交付金の返還金、介護保険特別会計につきましては嘱託職員の人件費の増額が主な内容でございます。

簡易水道特別会計、下水道特別会計につきましては、財源の組み替えが主な内容でございます。

以上、本日提案いたしました議案につきましてご説明申しあげましたが、決算につきましては会計課長から、条例、予算等につきましては、担当課長及び担当者より、補足説明いたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。